

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり 施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保</p>	232,512	168,382	<p>1 交通安全対策指導事業 平成28年7月策定の「第10次熊本県交通安全計画」に基づき、各施策を推進し、交通事故による死傷者数の減少に努めた。</p> <p>(1) 交通安全推進連盟補助 熊本県交通安全推進連盟（会員168機関）が行う県民に対する交通安全意識の普及啓発に要する経費を助成した。</p> <p>春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の交通事故防止運動の実施 年齢層に応じた研修等会の開催（5回：幼児247人参加、高齢者192人参加） 交通安全啓発DVD等の貸出し（貸出件数345件、視聴者総数24,942人） ラジオ広報番組（5分8回）及びラジオスポット放送（40秒60回、20秒20回）の実施 高齢者の交通事故防止啓発に関する広報媒体（反射材用品等）の作製・配布（3品目5,320個） 小学生による交通安全絵手紙作戦の実施（10校：704人参加）</p> <p>(2) 県民参加型飲酒運転根絶等特別啓発事業 社会問題化している飲酒運転根絶と自転車の安全利用推進のため、テレビCM用の作品（川柳・標語、4コマ漫画）を広く県民から募集し、その優秀作品を基にしたTVスポット広報を実施した。</p> <p>テレビCM用作品の募集（応募総数400点）及び優秀作品の表彰（飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の各テーマで、最優秀賞1点、優秀賞1点、入選3点） テレビCMの実施 （12～1月：飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用をテーマとしたCM（民放1局で15秒90回放送））</p> <p>2 交通事故被害者対策事業 交通事故による被害者等を救済するため交通事故相談所（相談員2人）を設置し、交通事故における損害賠償の内容等に関する相談業務を行った（相談件数538件）</p> <p>3 犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業 県民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、県民、事業者、行政等が連携・協働して犯罪が発生しにくいまちづくりを推進した。</p>	<p>交通安全対策促進費のうち P132～P133</p> <p>諸費のうち P133～P135</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>(1) 広報、啓発 安全安心まちづくりに向けた啓発チラシの作成・配布(20,000部) くまもと安全安心まちづくり県民大会の開催(10月:約110人参加)</p> <p>(2) 地域防犯リーダーの育成 防犯講習会への講師派遣(県内1箇所:36人参加)を行った。</p> <p>(3) 地域安全マップ作製指導者の育成 地域安全マップ作製指導者研修会を開催(1月:37人参加)した。</p> <p>4 犯罪被害者等支援推進事業 平成28年6月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針」(第三次)に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。</p> <p>(1) 広報、啓発 性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」のカード(10,000枚)、カードホルダー(200個)、マスコット(3,000個)を作成、関係機関等に配布</p> <p>(2) 支援推進体制の整備 市町村・犯罪被害者支援センター・警察職員を対象に、多機関連携の支援についての研修会を実施(38人参加)した。</p> <p>(3) 性犯罪・性暴力被害者対策のためのワンストップ支援センター 24時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行う「ゆあさいどくまもと」の運営(相談件数:622件)。</p> <p>5 再犯防止推進事業</p> <p>(1) 地域再犯防止推進モデル事業 高齢であり、又は障がいのある、福祉的な支援を必要とする犯罪をした者等に対し、刑事司法機関、市町村及び民間団体と連携・協働しつつ相談支援を実施(17人延べ279回)した。</p> <p>(2) 再犯防止推進連絡協議会の開催 モデル事業の実施に当たり、行政、刑事司法機関、支援を行う民間団体の職員を構成員とした再犯防止推進連絡協議会を開催した(7月:26人 12月:26人 3月:書面開催)。</p> <p>(3) 福祉施設向け講習会の開催 犯罪をした者の受け入れに不安がある福祉施設が多いことから、受入れ経験のある施設の取組事例等再犯防止に係る講習会を開催した(八代:24人、菊池:40人、熊本64人)。</p> <p>6 少年保護育成条例実施事業 少年の健全育成を図るため、熊本県少年保護育成条例を一部改正し、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するとともに、同条例に基づき、事業を実施した。</p> <p>(1) フィルタリング普及啓発チラシの作成・配布(県内全中高生 約11万人)</p>	<p>青少年育成費のうち P187 ~ P188</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>(2) 中高生を対象とした「インターネット安全利用ポスターコンクール」の実施(9月)及び最優秀作品の啓発用ポスターの作成・配布(応募数144点)</p> <p>(3) 有害図書・興行の指定(有害図書3件、有害興行102件)</p> <p>(4) 熊本県少年補導センター等連絡協議会との情報交換(4回)</p> <p>7 県民運動推進事業 熊本県青少年育成県民会議(構成133団体)の運営及び活動への協力・支援を実施した。</p> <p>(1) 青少年健全育成県民フォーラムの開催(12月:約200人参加)</p> <p>(2) 第41回「少年の主張」熊本県大会の開催(9月:応募数2,258点)</p> <p>(3) 「家庭の日」あったか家族コンクールの実施(12月~1月:応募数3,346点)</p> <p>(4) 広報紙「のびのびユースネットくまもと」の発行(年1回:20,000部)</p> <p>8 青少年健全育成推進事業 内閣府が主唱する青少年の健全育成に関する強調月間(7月及び11月)に呼応して「夏の青少年育成県民総ぐるみ運動」等を実施し、啓発活動等を推進した。</p> <p>9 地球温暖化対策推進事業 県民、事業者、NPO等総ぐるみで地球温暖化防止に取り組む「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が、21団体増加し644団体となった。会議の開催やメールマガジンの送信を通じて、会員に対し、節電・省エネの取組みや環境配慮型のライフスタイルへの転換を呼びかけた。また、事業活動の温暖化対策に係る計画書制度の対象事業所を訪問調査し、優良事業者を表彰した。</p> <p>10 くまもとらしいエコライフ普及促進事業 熊本の気候や風土、習慣等を踏まえた環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」の普及・定着を図るため、家族・親子向けの啓発イベント「総ぐるみくまもと環境フェア(約11,000人参加)」、温暖化防止活動推進員に対する研修(1回)や小中学校16校での出前講座等を実施するなど、普及啓発を行った。また、行動実践を促すため、各家庭や事業所での取組みを登録する「くまもとらしいエコライフ宣言」の募集(6,890件)や家庭の省エネについて専門家からのアドバイスを実施(85件)した。</p> <p>11 バイオマス利活用推進事業 事業者の取組みに対する国の地方創生推進交付金を活用した支援等によりバイオマス利活用を推進した。</p> <p>(1) バイオマス利活用推進事業(地方創生推進交付金活用) BDF品質向上を図るため、事業者の成分分析費用を支援した。 また、県による家庭廃食油有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛し</p>	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>た。さらに、同団体の会員企業を中心に、28社がバイオディーゼル燃料を使用するなど普及拡大を実現した。</p> <p>(2) 竹資源の総合利活用促進事業(地方創生推進交付金活用) 荒廃竹林等の竹資源を総合利活用するため、竹建材の原料である竹を収集する拠点の整備や竹建材の活用に必要な大臣認証取得、竹建材製造に係る施設整備・改修等を支援した。</p> <p>12 アスベスト飛散防止対策 アスベスト含有建築物の解体工事に伴うアスベスト飛散防止を図るため、大気汚染防止法に基づき、解体現場への立入検査及び敷地境界等でのアスベスト濃度調査を行った。その結果、アスベストの飛散が疑われる場合は適切に施工するよう指導した。また、一般環境中におけるアスベスト濃度調査を行い、関係者と結果を共有した。</p> <p>(1) 建築物解体等工事に伴う立入検査 大気汚染防止法に基づく届出件数：52件 解体等工事現場への立入検査数：2,496件 大気環境調査を実施した現場数：22地点</p> <p>(2) 一般環境アスベスト調査 調査地点数：2地点(山鹿市)</p> <p>13 不法投棄等防止対策事業 県下10保健所に廃棄物監視指導員を配置し、各保健所管内をパトロールすることにより、不法投棄の未然防止と早期発見を図るとともに、発見した不法投棄については、早期改善へ向けた指導を行った。 ・令和元年度不法投棄事案の件数：86件(平成30年度：77件)</p> <p>14 廃棄物コーディネーター事業 3Rコーディネーターによる企業等への廃棄物削減、再資源化等に関する助言等を行った。</p> <p>(1) 企業訪問の実施(162社) 電気・その他製造業、食料品製造業、医療・専門サービス業、建設業を重点的に訪問した。</p> <p>(2) 助言項目(適正処理、管理強化、3R推進、有効交換制度活用、分別・その他)</p> <p>15 食品品質表示指導事業 品質表示の偽装防止等と消費者の食品表示に対する信頼向上を図るため、関係業界に対する制度の普及啓発や巡回指導を行い、適正な食品表示の徹底を図った。</p> <p>(1) 普及啓発 表示制度説明会等の開催(1回：131人参加)</p>	公害規制費のうち P207 ~ P209 環境整備費のうち P209 ~ P210 農業総務費のうち P233 ~ P236

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>食品適正表示推進者の設置促進(前年度から32事業所54人増の956事業者1,429人)</p> <p>(2) 監視、指導 食の安全110番(相談件数727件) 巡回調査・指導の実施(7月～12月:398件 米トレーサビリティ含) 業種別講習会(9月～11月:9回 214人) 違反行為に対する措置(任意調査11件)</p> <p>16 食の安全安心確保対策事業 「第4次熊本県食の安全安心推進計画」に基づき、庁内組織の「食の安全対策会議」、並びに「くまもと食の安全安心県民会議(構成36団体)」と連携した取組み等を推進した。</p> <p>(1) 消費者と食品関連事業者の相互理解の促進 食の安全セミナー(10月:103人参加)、地域での意見交換会(12月:24人参加)を開催した。</p> <p>(2) 食品に関する正しい知識の普及促進出前講座を開催(51回:1,859人参加)した。</p> <p>(3) 若年層への食の安全に関する学習機会の提供 中学生向け～ジュニア食品安全ゼミナール(合志市立西合志中学校:89人参加、県立八代中学校:80人参加、熊本市立五霊中学校:107人参加) 高校生向け～食品表示出前講座(県立南陵高校:25人参加、県立熊本農校:40人参加、県立八代農校:26人参加)</p> <p>17 食品検査体制整備事業 県民の食の安全安心の確保及び本県の高品質な農林水産物の安全安心ブランド化を推進するため、生産から流通の各段階における残留農薬等の食品検査を実施し、結果を公表した。 ・農薬等(農薬、動物用薬品、飼料添加物) 検査件数89検体(違反数なし)</p>	
施策2 - 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	152,382	142,587	<p>1 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。 熊本県人権施策・啓発推進委員会(委員14名)の開催:2回 熊本県人権啓発推進協議会(構成56団体)の開催:5月</p> <p>2 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。</p> <p>(1) 人権フェスティバルの開催 :1月(306人)</p> <p>(2) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動 ホームゲーム試合会場での啓発 :9～12月(4回、観戦者8,910人)</p>	諸費のうち P133～P135

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>選手等による人権教室の開催 : 4校</p> <p>(3) 各種媒体を活用した広報</p> <p>テレビ広報 : 30秒スポット(4局、計90回)</p> <p>F Mラジオ広報 : 啓発番組(10回)</p> <p>20秒スポット(30回)</p> <p>新聞広告 : 5紙(全15段1回、全3段2回、半3段1回)</p> <p>情報紙広告 : 3回</p> <p>インターネットバナー広告 : 7月、8月、12月</p> <p>バス車内放送 : 通年(4社6カ所)</p> <p>人権啓発街頭看板の更新 : 県庁正門前</p> <p>(4) 人権情報誌(コッコロ通信)の発行 : 2回、計20,000部</p> <p>(5) 人権啓発作品(4コマ漫画・シナリオ)募集 : 応募915作品</p> <p>(6) コッコロ隊の派遣 : 40回</p> <p>3 研修・人材育成事業</p> <p>人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 人権同和問題事業主等研修会 : 7月 受講者 264人</p> <p>(2) 人権同和問題講演会 : 8月 受講者 366人</p> <p>(3) 人権教育・啓発指導者講座 : 6月(9ブロック) 受講者 372人</p> <p>(4) 人権啓発ミニ講座 : 5月~2月(10回) 受講者 325人</p> <p>(5) 登録講師の派遣 : 112回 受講者 14,248人</p> <p>4 相談事業</p> <p>人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った(相談件数 157件)。</p> <p>5 人権啓発活動市町村委託事業</p> <p>国からの人権啓発活動委託事業を市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。</p> <p>6 市町村連携支援事業</p> <p>人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の派遣・紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。</p> <p>また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度についての情報提供等の支援を行った(令和2年4月現在、21市町村が導入済み)。</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名														
<p>(施策2 - 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>7 消費者行政推進対策事業 熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。 ・特定商取引に関する法律に係る処理件数：2件(文書指導：0件、口頭指導：2件) ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：9件(文書指導：2件、口頭指導：7件)</p> <p>8 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて消費者からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導等を行った。</p> <p>(1) 消費生活に関する相談・商品テストの実施等 ・相談件数：4,881件(うち熊本地震関連相談 98件) うち苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト：6件、技術回答：181件 うち危害・危険に関する相談：107件 ・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況</p> <table border="1" data-bbox="996 810 1413 1075"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>20億 900万円</td> </tr> <tr> <td>既支払額</td> <td>9億2,800万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復額</td> <td>1億8,900万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復率</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>598件</td> </tr> <tr> <td>あっせん成立率</td> <td>90.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報の発行：3回、熊日Q&A掲載：25回</p> <p>9 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施 ・令和元年度実績：34,272千円 対象市町村：44市町村</p> <p>(2) 市町村職員に対する研修会の開催 ・令和元年5月15日(水) 44市町村(33人)参加</p> <p>(3) 県の相談員による市町村相談員への実務指導</p>	令和元年度		契約金額	20億 900万円	既支払額	9億2,800万円	被害回復額	1億8,900万円	被害回復率	9.4%	あっせん件数	598件	あっせん成立率	90.1%	<p>消費者行政推進費のうち P177 ~ P179</p>
令和元年度																		
契約金額	20億 900万円																	
既支払額	9億2,800万円																	
被害回復額	1億8,900万円																	
被害回復率	9.4%																	
あっせん件数	598件																	
あっせん成立率	90.1%																	

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)			<ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センター受入研修: 4市町(山鹿市、上天草市、天草市、苓北町) 延べ9人 ・市センター巡回研修: 1市(山鹿市) 延べ2人 (4) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員連絡会議の開催(令和元年9月12日(木)) 参加者 34人 ・改正民法セミナー(令和元年11月16日(土)) 参加者 32人 (5) 県消費生活センター顧問弁護士による助言 実績 6回 10 消費者自立のための生活再生総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震の被災者を含む消費生活上の課題を抱えた方の生活再生に向け、家計診断、生活資金の貸付、個別要因に応じたトラブル解決支援、債務整理の支援を団体に委託して実施した。 (貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施) ・令和元年度実績:新規面談件数586件、貸付60件(総額18,547千円) 貸付のうち、熊本地震の被災者に対する貸付26件(総額10,131千円) 11 消費者教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 民法改正に伴い、令和4年度(2022年度)から成年年齢の引き下げが行われることを踏まえ、若年層への消費者教育の一層の充実を図るため、新たに「消費者教育コーディネーター」を設置し、学校現場のニーズを把握するとともに、前年度に引き続き「高校生等のための消費生活講座」の活用を教育委員会関係課及び私学教育関係課とともに県内高等学校等に依頼した。 ・令和元年度「高校生等のための消費生活講座」実績:38講座(29校 3,555名受講) 12 災害関連消費生活相談機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年熊本地震以降、複雑化している消費生活相談に対応するため、県消費生活センター及び市町村消費生活センター・相談窓口の機能の強化を実施した。 (1) 災害関連市町村消費生活相談窓口再整備業務 <ul style="list-style-type: none"> 被災した市町村の消費生活相談窓口を再整備するための補助を実施した。 ・令和元年度実績:3,538千円 対象市町村:人吉市 (2) 災害関連法律専門家派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 災害関連の消費生活相談に法律的に対応するため、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会から派遣を受け、県消費生活センターにおいて無料法律相談会を実施した。 ・熊本県弁護士会:毎月第3金曜日午後1時から午後4時まで ・熊本県司法書士会:毎月第1、2、4、5金曜日午後1時から午後4時まで 	
施策2 - 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	23,631	19,906	1 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議	社会福祉総務費のうち P165 ~ P167

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保)</p>			<p>(18人)」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全6回にわたる講座を開催した(参加者：20人)。</p> <p>(2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生(145人)が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した。</p> <p>(3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップをめざす、初任～中堅職員向け、管理職候補職員向けに対してそれぞれ講座を実施した(参加者：30人(初任～中堅職員向け)30人(管理職候補職員向け))。</p> <p>(4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した(参加者：延べ88人)。</p> <p>(5) 女性活躍サミット 企業で働く女性、学生、地域活動を行う女性、主婦等が一堂に会し、基調講演や様々な分野でチャレンジする女性の発表と表彰、意見交換、共同宣言等を実施した(参加者：257人)。</p> <p>2 事業者等における男女共同参画促進事業 企業・団体等における男女共同参画の取組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った(表彰数：8事業者)。</p> <p>3 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画審議会を開催(1回 2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)し、男女共同参画の形成に関する重要事項について調査審議したほか、県民の意見の施策への反映、課題・ニーズの把握等を行うため「県民意識調査」を実施するとともに、「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、公表を行った。また、男女共同参画社会への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。 ・令和元年度末の女性委員登用率：38.9%</p> <p>4 男女共同参画地域活動推進事業 地域における男女共同参画活動の活性化のための人材の育成・支援を行うため、男女共同参画リーダー育成研修等を実施した。</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保)			<p>・研修修了者数：20人</p> <p>5 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した。 ・活用率(R元)：中学校(69.7%)、高校(86.5%)</p> <p>6 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応し、弁護士による無料相談等も実施した。 ・相談件数(R元)：電話相談(1,597件)、面接相談(18件)、法律相談(36件)</p> <p>7 市町村男女共同参画促進事業 市町村による男女共同参画社会づくりが着実に実施されるよう、市町村担当課長等会議を開催するとともに、県内2地域(人吉・球磨、八代・芦北)で地域連絡会を開催した。</p>	
<p>2 未来へつなぐ資産の創造</p> <p>【施策4】災害に負けない基盤づくり</p> <p>施策4 - 社会資本等の強靱化</p>	356,676	311,230	<p>1 災害に強い強靱な水道施設の整備 市町村が実施する水道施設整備を指導・助言しつつ、国庫補助制度を利用して老朽管更新等による耐震化事業並びに熊本地震で被災した水道施設の復旧事業を支援した。 ・実施市町村 生活基盤施設耐震化等事業 水俣市他7市町 簡易水道等施設整備事業 津奈木町他2市 水道施設災害復旧事業 南阿蘇村他2市町</p>	環境整備費のうち P209 ~ P210
<p>【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり</p> <p>施策5 - 持続可能な地域づくり</p>	6,978	6,870	<p>1 指定管理鳥獣捕獲等事業 自然生態系への影響及び農林水産業被害を深刻化させているニホンジカ及びイノシシの個体数を減らすため、効率的な捕獲技術や方法を試行・検証した。 (1) イノシシ(上益城地域) 遠隔監視等のICTを活用したわなによる効果的捕獲業務の実施 (2) ニホンジカ(球磨地域) 追跡猟やシャープシューティング、簡易捕獲情報システムを利用したくくりわなによる捕獲業務の実施</p>	鳥獣保護費のうち P275 ~ P277
<p>【施策6】くまもとの誇りの回復と宝の継承</p> <p>施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承</p>	531,217	262,779	<p>1 地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例の円滑かつ適切な運用により、地下水量の保全を図るため、地下水採</p>	計画調査費のうち P136 ~ P138

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)</p>			<p>取量の報告を義務付けしている。 併せて、許可制を導入し、地下水採取者が行う地下水使用合理化対策や地下水涵養対策の取組みを促進している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水合理化対策(水の循環率) 平成30年度実績 69.2% ・地下水涵養対策(かん養割合) 平成30年度実績 57.4% ・地下水採取許可 令和元年度実績 井戸25本(12事業者) <p>2 熊本地域地下水保全協働推進事業 行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体の協働により、「熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画(令和元年度～令和6年度)の推進を図る。</p> <p>(1) 第3期行動計画の推進 計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、水田湛水事業等の地下水涵養事業の拡大や節水啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>(2) 公益財団法人くまもと地下水財団への支援 行政・事業者・県民等が協働で熊本地域の地下水保全対策を行うために設立された公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、財団の事業及び運営の円滑実施を図った。</p> <p>3 「水の国くまもと」推進事業 「水の国くまもと」の認知度向上を進めた。</p> <p>(1) 水の国高校生フォーラムの開催 次世代を担う高校生の水環境保全活動を促進するため、行政、財団、民間が協働して、水環境に関する調査や活動結果の発表等を内容とするフォーラムを開催した(約280人参加)。</p> <p>(2) 「水の国くまもと」の情報発信 県のイベントやホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に情報発信した。</p> <p>(3) 水保全・節水強化県民運動の実施 県内全域で節水をはじめとした水保全の啓発運動を行うため、県のホームページや市町村広報紙等による啓発のほか、節水啓発グッズを配布した。</p> <p>4 環境センター運営事業 本県の環境情報提供、環境学習の拠点として、快適な環境の保全・創造に関する県民の意識の高揚を図るとともに、平成30年度にリニューアルした常設展示を活かして、リニューアル記念熊本県環境セミナーを開催した。また、常設展示の多言語化を行った。</p> <p>(1) 入館者数 29,775人 (2) 動く環境教室(出前授業)の実施 95回、受講者数 6,473人</p>	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)			<p>(3) 環境教育指導者の派遣 28回、受講者数 1,146人</p> <p>(4) エコロジスト・リーダー派遣 12回、受講者数 520人</p> <p>5 有明海・八代海再生推進連携事業 庁内関係課で構成する有明海・八代海等再生推進チームを中心に検討を重ね、抜本的な再生方策の検討・実施等を国へ求めた。また、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加や有明海・八代海等総合調査評価委員会等に参加し情報共有・収集に努めた。さらに、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業 国への要望活動の実施(計2回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(計2回)、有明海・八代海等総合調査評価委員会へ参加(計2回)した。</p> <p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した。(実施校 22校 参加者数 931人)</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した。(県全体で約28,500人が参加)</p> <p>6 有明海等海域環境調査検討事業 有明海の熊本県沖における底質動態等を調査するとともに、併せて専門家による検討会を開催し、泥土対策も含めた課題整理、再生方策の検討を行った。</p> <p>7 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校19校、応募数2,130編(全国一の応募数)。7月末実施の「くまもと水の週間記念式典」で優秀作品等の表彰を行ったほか、地下水保全に関する講演を実施した。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校10校、幼稚園等31園で出前授業を実施した(受講者数：1,975人)</p> <p>8 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進</p> <p>(1) 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき地下水質調査を行った。 定点監視調査(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査) ・調査井戸：109 ・調査項目：重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目28項目) 汚染地区調査(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査) ・調査井戸：194 ・調査項目：有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</p>	<p>公害規制費のうち P207 ~ P209</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)</p>			<p>新規概況調査(新たな汚染がないか確認するための調査) ・調査井戸：69 ・調査項目：ひ素、鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 汚染井戸周辺地区調査(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査) ・調査井戸：15 ・調査項目：ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等 荒尾地域地下水質調査(荒尾地域での硝酸性窒素濃度の平面分布調査) ・調査地点：井戸 139 河川 11 ・調査項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</p> <p>(2) 指導対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。また、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJA等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。</p> <p>9 海岸漂着物対策推進事業 国内外から海域に流出したごみが大量に漂流・漂着することから、海岸の良好な景観、多様な生態系の確保等、総合的な海岸の環境の保全を図るため、海岸管理者において海岸漂着物の回収・処理に関する事業を行うとともに、市町村において海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制に関する事業を行う場合は事業費の補助を行った。</p> <p>10 エコアくまもと環境教育推進事業 熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」において、災害廃棄物に係る展示を整備し、また環境教育や施設見学の受入れを行った。</p> <p>(1) 災害廃棄物の展示 熊本地震の災害廃棄物の処理の流れ及び災害時に生じた廃棄物を展示</p> <p>(2) 環境学習の実施 荒尾・玉名地域を中心とした小中学生等27団体(531人)</p> <p>(3) 施設見学の受入れ 県内外の行政、教育、研究機関、産業廃棄物事業者等からの視察団等105団体(1,251人)</p> <p>11 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園内において、阿蘇山上駐車場の整備や、東海大学阿蘇キャンパス内における地表断層等保存施設の整備等を行った。</p> <p>12 国立公園満喫プロジェクト推進事業(施設整備等に関する全体計画調査分)(地方創生推進交付金活用) 阿蘇くじゅう国立公園への来訪者の滞在時間増加に向け、自然公園プロガイドの育成・強化</p>	<p>環境整備費のうち P209 ~ P210</p> <p>観光費のうち P311 ~ P313</p>

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)			(講習会1回、ワークショップ4回)を行い、既存ツアーのブラッシュアップ等を実施するとともに、自然体験ツアーの販売に向け、販売窓口の増設などを行った。	
3 次代を担う力強い地域産業の創造 【施策9】自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立 施策9 - 復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	131,655	77,390	1 バイオマス利活用推進事業(再掲)(P68に記載)	公害対策費のうち P205 ~ P207
4 世界とつながる新たな熊本の創造 【施策13】世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出 施策13 - 世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	5,919	5,878	1 グローバルジュニアドリーム事業 小中学生25人の団員に対し、知事等の夢講話、海外(台湾)派遣及び交流を通して、自分の夢と可能性を発見する機会を提供し、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図った。 また、高校生5人に、ボランティアリーダーとして団員の生活体験を支援する機会を提供し、社会参加活動やボランティア活動の促進、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成を図った。 (1) 期間 令和元年8月2日(金)~8月6日(火) (2) 場所 台湾(高雄市)	青少年育成費のうち P187 ~ P188
5 川辺川ダム問題・水俣病問題・TPPへの対応及び適切な行財政運営 (2) 水俣病問題	9,170,798	8,935,174	1 水銀フリー推進事業 平成25年10月に本県(熊本市及び水俣市)で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において知事が行った「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。 (1) 水銀専門家の育成支援(留学生への奨学金制度) 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生6人(台湾、インドネシア、ベトナム、タイ、ガーナ)を支援した。 (2) 国内外に向けた情報発信 県内の中学生及び高校生を対象とした「出前講座」の開催、環境省及び水俣市との共催による「水銀に関する水俣条約記念フォーラム2019」の開催、県内のショッピングセンターにおいて「巡回展」による情報発信等を行った。	公害対策費のうち P205 ~ P207

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名						
((2) 水俣病問題)			<p>(3) 水銀フリー社会の実現に向けた率先行動 県内で回収される蛍光管等から取り出される水銀と同等量の水銀を、熊本市と連携しそれぞれ買い取り保管した。</p> <p>2 水俣病問題に関する情報発信</p> <p>(1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 小・中学校及び高校を訪問しての児童生徒への水俣病及び環境学習の実施 教職員を対象とした啓発の実施 保護者を対象とした啓発の実施 企業を対象とした啓発の実施 世界に向けた情報発信 (国際会議の場への語り部派遣(ポーランド) JICA研修生等訪問の受入れ) 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置</p> <p>(2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発生地域市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。 水俣病資料館がサテライト展や企画展を実施(水俣市) うたせ船で水俣病を学ぶ講座の実施(芦北町)</p> <p>3 認定業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(194件)・認定検診(本診：眼科194件、耳鼻科200件、神経内科194件)を実施した。 また、熊本県公害健康被害認定審査会を5回開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 1139 1659 1214"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査件数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>250件</td> <td>令和2年3月末 419人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。</p>		審査件数	申請者数	令和元年度	250件	令和2年3月末 419人	<p>公害保健費のうち P210 ~ P211</p>
	審査件数	申請者数								
令和元年度	250件	令和2年3月末 419人								

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
(2) 水俣病問題)			<p>対象人員（令和2年3月末現在）：215人 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="958 328 1715 517"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>7,121件</td> <td>34,981</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>347件</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>246件</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,714件</td> <td>35,775</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水俣病認定患者保健福祉事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。 令和元年度保健指導実施延べ人数：574人 令和元年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台2台、車椅子3台 令和元年度末現在の貸与台数：特殊寝台23台、車椅子4台</p> <p>4 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年6月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病被害者手帳を交付し、療養費等の支給を行った。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公害対策審議会の答申（今後の水俣病対策のあり方について）に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 ・平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付（平成8年7月1日まで受付）し、療養費等の支給を行った。 ・平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。保健手帳は水俣病特措法による救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効した。 <p>医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和元年度末対象者数：3,759人）</p>	区 分	件 数	金 額	研究治療費	7,121件	34,981	研究治療手当等	347件	523	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	246件	271	合 計	7,714件	35,775	
区 分	件 数	金 額																	
研究治療費	7,121件	34,981																	
研究治療手当等	347件	523																	
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	246件	271																	
合 計	7,714件	35,775																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																						
((2) 水俣病問題)			<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>121,077件</td> <td>545,820</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>4,784件</td> <td>11,436</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>3,602件</td> <td>15,490</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>43,151件</td> <td>882,169</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>172,614件</td> <td>1,454,915</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	121,077件	545,820	はり・きゅう施術費	4,784件	11,436	温泉療養費	3,602件	15,490	療養手当	43,151件	882,169	合 計	172,614件	1,454,915	<p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>				
			区 分	件 数	金 額																					
			療養費	121,077件	545,820																					
			はり・きゅう施術費	4,784件	11,436																					
			温泉療養費	3,602件	15,490																					
			療養手当	43,151件	882,169																					
			合 計	172,614件	1,454,915																					
			<p>水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した(令和元年度末対象者数：36,690人)。</p>																							
			<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>995,630件</td> <td>4,032,691</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>8,942件</td> <td>51,106</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>20,674件</td> <td>88,683</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>194,485件</td> <td>2,823,002</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>9,303件</td> <td>9,303</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,229,034件</td> <td>7,004,785</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	995,630件	4,032,691	はり・きゅう施術費	8,942件	51,106	温泉療養費	20,674件	88,683	療養手当	194,485件	2,823,002	離島加算	9,303件	9,303		合 計	1,229,034件	7,004,785	<p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>
			区 分	件 数	金 額																					
			療養費	995,630件	4,032,691																					
			はり・きゅう施術費	8,942件	51,106																					
温泉療養費	20,674件	88,683																								
療養手当	194,485件	2,823,002																								
離島加算	9,303件	9,303																								
合 計	1,229,034件	7,004,785																								
<p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した(令和元年度末対象者数：16人)。</p>																										
<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>711件</td> <td>3,864</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>204件</td> <td>1,589</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>11件</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>185件</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,111件</td> <td>7,199</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	711件	3,864	はり・きゅう施術費	0件	0	研究治療手当	204件	1,589	離島加算	11件	8	介添手当	185件	1,738	合 計	1,111件	7,199	<p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>				
区 分	件 数	金 額																								
療養費	711件	3,864																								
はり・きゅう施術費	0件	0																								
研究治療手当	204件	1,589																								
離島加算	11件	8																								
介添手当	185件	1,738																								
合 計	1,111件	7,199																								

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)			<p>(3) 健康管理事業</p> <p>水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。</p> <p>また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>健康診査の実施（市町に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：3,156人 <p>健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談：200件 <p>相談窓口の設置（市町等に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：9,468件 <p>健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援</p> <p>胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やりハピリ、生きがいづくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。</p> <p>地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 <p>リハビリテーション支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 <p>水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 <p>水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
((2) 水俣病問題)			<p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営 ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等を開催するとともに、合同福祉祭りの開催やホームページによる情報発信を行った。 水俣病犠牲者への慰霊に係る支援 ・慰霊式、火のまつりの実施について水俣市へ、芦北町もやいまつりの実施について芦北町へ助成を行った。 福祉対策の推進 ・もやい音楽祭の実施について、水俣市へ助成を行った。</p>	
	4,038,291	4,038,083	<p>1 チッソ金融支援 (1) チッソの既往公的債務(患者県債、ヘドロ県債) 令和元年度にチッソ(株)が償還すべき債務5億9千万円余に対し、チッソの返済可能額は21億8千万円余であったため、県債の償還における支払猶予措置はなく、国庫補助金及び政府資金引受けによる特別な県債による手当は生じなかった。また、チッソの返済可能額から、令和元年度に償還すべき平成7年一時金債務に4億2千万円余、これまでの国庫補助金等を財源とする支払猶予等債務に11億5千万円余の償還が行われた。 (2) 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づく、チッソから救済対象者への一時金支払い 閣議了解に基づき、県から(公財)水俣・芦北地域振興財団に出資している出資金の中から、令和元年度は4百万円余を財団からチッソに貸し付けた。なお、当該出資金の財源については、その85%が国庫補助金、15%が県債とされ、県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p>	<p>熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P493 ~ P495</p>